

## 掲 示

令和元(2019)年9月26日

日本学生支援機構奨学生 対象者 各位

学 生 課 長

### 2019年度日本学生支援機構奨学金 返還関係書類の配付及び返還説明会の開催について

日本学生支援機構奨学金は、貸与であり、返還の義務があります。  
については、下記のとおり、貸与終了に伴う返還関係書類の配付と返還説明会を実施しますので、必ず出席してください。

記

#### 対 象

日本学生支援機構奨学生のうち、令和2年3月満期予定者  
(B4・M2・D3の対象者)

#### 資料配付

1. 日 時 【2019年10月23日(水), 24日(木)】  
【上記2日間とも11:30~13:00】
2. 場 所 ひばりラウンジ
3. 配付資料
  - ・ 返還確認票
  - ・ 返還のてびき

※学生証の提示をお願いします。

(返還関係書類には個別指定のものが含まれるため、説明会前に配付します。)

#### 説 明 会

1. 日 時 【2019年11月7日(木) 12:10~12:50】
2. 場 所 【講義棟 A-101】
3. 対 象 者 令和2年3月満期予定者(B4, M2, D3)

※カードリーダーで出欠をとるため、【学生証】を持参してください。

- ・ 当日特別な理由(出張等)により指定された日に出席ができない場合は、11/6(水)17:00までに学生課生活支援係(④番窓口)に申し出ること。
- ・ 期日までに手続きを行わない方は、一括返還になる場合があります。
- ・ 大学院修了者で期日までに手続きを行わない方は、返還免除候補者に影響が出る場合があります。

担当：学生課生活支援係